

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：交野市下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和43年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	交野市	職員数*（H19. 4. 1現在）	8名
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	113（H18）	公営企業債現在高（百万円）	9,813
累積欠損金（百万円）	—	利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）	—	財政力指数*	0.719
資金不足比率（%）	81.9%（H18）	実質公債費比率*（%）	18.8（H19）
		経常収支比率*（%）	99.5（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： ]  ↓

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 に $\downarrow$ を付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る下水道事業健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	交野市長 中田仁公
既存計画との関係	集中改革プラン（期間H17～H21）及び財政健全化計画（期間H19～H30）
公表の方法等	ホームページ（計画：H19年12月常任委員会へ付議予定 料金改定：H19年12月議会上程予定）
基本方針	公営企業経営の基盤強化、健全化、活性化を目標とするため策定する。他会計からの繰入金に依存した経営体質から脱却し、早期の独立採算制を目指し、下水道料金の3年毎の定期改定を行う。（資金不足解消は平成30年度）

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			243	243
	補償金免除額			53	53
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			99	99

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業債	322,271	473,530	115,196	910,997
	流域下水道事業債	127,554	68,246	127,855	323,655
合 計 (A)		449,825	541,776	243,051	1,234,652
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)	—	0	0	0	0
	合 計 (B)	0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		449,825	541,776	243,051	1,234,652

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債	—	0	0	0	0
	合 計 (A)	0	0	0	0
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)	—	0	0	0	0
	合 計 (B)	0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業債	172,108	231,322	62,422	465,852
	流域下水道事業債	16,878	33,328	36,364	86,570
合 計 (A)		188,986	264,650	98,786	552,422
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)	—	0	0	0	0
	合 計 (B)	0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		188,986	264,650	98,786	552,422

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	本市は大阪都市圏のベッドタウンとして発展してきた経過もあり、大口需要家が少なく、また他市等への通勤・通学による昼間人口が減少することから普及率の高さが料金収入に繋がらない。そのような背景の中、昭和43年に下水道事業の整備を着手し脆弱な財政ながら市の重点施策として下水道整備を推進してきており平成18年度末には人口普及率で93.2%となった。しかしながら急速な事業拡大は公債費の増大をもたらし、流域及び市単独の維持管理費も増大し、それに対応する料金設定がされず水準ベースで行われてきたことや、料金改定を9年間据え置いたことが財政を圧迫してきた。今後は、下水道事業も建設整備から維持管理へと移行することから、事業規模の縮小や事業年次の見直しにより公債費の増大に歯止めをかけるとともに、維持管理においても更なる経費節減に努め、他会計繰入金に依存した経営体質から早急に脱却して、自主経営の軌道に乗せるため定期の料金改定を行い、平成18年度末84.2%の経費回収率を100%回収へむけてより一層の経営の健全化に努める。
経営課題	課 題 ① 収益増加への取り組み
	下水道事業会計健全化計画に基づく下水道会計の経営に適切な料金改定と市単独処理場跡地の有効活用を図る。
	課 題 ② 給与の適正化
	下水道事業特別会計の給与体系は一般会計の給与体系に準じている。社会経済情勢や財政状況を踏まえるとともに、市民の重い負担により給与を得ている事を再認識し、市民の理解と支持が得られる給与制度・運用・水準の適正化を図る。
	課 題 ③ 定員管理の適正合理化
	下水道事業会計の健全化のために、平成9年度に部を廃止し、都市整備部と統合し、また単独処理場の廃止による人件費の削減を図り、以降基本的には集中改革プランに基づいて人員の削減を図っていくものとし、従来の管路の整備・維持管理、事務管理に加え、今後本格化する第2京阪道路の建設に関連して発生するであろう業務内容を考慮し、限界であろうと考えられる現有職員数で組織内の事業執行の効率化を目指す。
課 題 ④ 民間的経営手法の導入	
	民間的経営手法を取入れ可能な業務については、実績として執行し経費削減を図ってきたが、今後は細部にわたり導入可能な業務について検討していく。
留意事項	定員・給与については、適時、広報紙等に掲載してきた中、「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき他団体と比較可能で市民にわかりやすいよう全国統一の様式に準拠し、広報紙・ホームページ等にて毎年公表していく。

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
区 分		( 決算 )	( 決算 )	( 決算 )	( 決算 )	( 決算 )						
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	1,261	1,212	1,127	1,209	1,222	1,457	1,241	1,262	1,272	1,441
		(1) 営 業 収 益 (B)	951	970	1,004	1,079	1,073	1,084	1,126	1,135	1,137	1,245
		ア 料 金 収 入	945	965	998	1,074	1,070	1,084	1,126	1,135	1,137	1,245
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他 (雨水処理負担金)	0 (6)	0 (5)	0 (6)	0 (5)	0 (3)	0 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		(2) 営 業 外 収 益	310	242	123	130	149	373	115	127	135	196
		ア 他 会 計 繰 入 金	292	234	109	94	105	106	114	126	134	195
		イ そ の 他	18	8	14	36	44	267	1	1	1	1
		2 総 費 用 (D)	1,216	1,170	1,006	958	917	976	903	893	873	872
	収益的 支出	(1) 営 業 費 用	768	740	593	563	542	602	563	576	579	601
		ア 職 員 給 与 費	85	70	59	45	44	44	44	44	44	44
		ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	683	670	534	518	498	558	519	532	535	557
		(2) 営 業 外 費 用	448	430	413	395	375	374	340	317	294	271
		ア 支 払 利 息 雨水 汚水	0 448	0 430	0 413	0 395	0 375	0 374	0 340	0 317	0 294	0 271
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	45	42	121	251	305	481	338	369	399	569		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	837	800	764	659	531	834	598	561	517	368
		(1) 地 方 債	387	308	270	251	223	535	337	327	311	313
		(2) 他 会 計 補 助 金	442	482	486	402	303	294	256	234	206	55
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	8	10	8	6	5	5	5	0	0	0
		(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	837	800	786	805	799	1,286	882	914	899	897
		(1) 建 設 改 良 費	428	350	313	294	278	443	367	377	361	362
		ウ ち 職 員 給 与 費	28	28	27	27	27	27	29	28	29	29
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	409	450	473	511	521	843	515	537	538	535
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	-22	-146	-268	-452	-284	-353	-382	-529		

(単位:百万円, %)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分											
収 支 再 差 引 (E)+(I)	(J)	45	42	99	105	37	29	54	16	17	40
積 立 金 (K)		0	0	0	0	0	0				
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		0	0	0	0	0	0				
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)		1,210	1,163	1,121	1,022	917	879	850	796	780	763
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)	(N)	-1,165	-1,121	-1,022	-917	-880	-850	-796	-780	-763	-723
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		0	0	0	0	0					
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	0	0	0	0	0					
	赤 字 (Q)	1,165	1,121	1,022	917	880	850	796	780	763	723
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )		122.5	115.6	101.8	85.0	82.0	78.4	70.7	68.7	67.1	58.1
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )		77.6	74.8	76.2	82.3	85.0	80.1	87.5	88.3	90.1	102.4
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)		1,165	1,121	1,022	917	880	850	796	780	763	723
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C)	(S)	951	970	1,004	1,079	1,073	1,084	1,126	1,135	1,137	1,245
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)		122.5	115.5	101.7	84.9	81.9	78.4	70.6	68.7	67.1	58.0
積 立 金 現 在 高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高		10,717	10,575	10,372	10,112	9,813	9,505	9,327	9,117	8,890	8,668
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		10,717	10,575	10,372	10,112	9,813	9,505	9,327	9,117	8,890	8,668
うちその他に係るもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分											
収 益 的 収 支 分		298	239	115	99	108	111	114	126	134	195
うち基準内繰入金		108	125	115	99	108	111	114	126	134	195
うち基準外繰入金		190	114	0	0	0	0	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの		190	114	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		442	482	486	402	303	294	256	234	206	55
うち基準内繰入金		64	71	75	67	62	76	76	76	69	55
うち基準外繰入金		378	411	411	335	241	218	180	158	137	0
うち赤字補てん的なもの		378	411	411	335	241	218	180	158	137	0

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	122.5	115.5	101.7	84.9	81.9	78.4	70.6	68.7	67.1	58.0	
料金回収率*	(%)	64.5	67.6	77.0	82.2	84.2	84.3	87.6	87.6	88.9	98.5	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	77.6	74.8	76.2	82.3	85.0	80.1	87.5	88.3	90.1	102.4	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	122.5	115.6	101.8	85.0	82.0	78.4	70.7	68.7	67.1	58.1	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	23.2	19.3	9.7	7.8	8.6	7.3	9.2	10.0	10.5	13.5
	うち基準内繰入金	(%)	36.2	52.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準外繰入金	(%)	63.8	47.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	52.8	60.3	63.6	61.0	57.1	35.3	42.8	41.7	39.8	14.9
	うち基準内繰入金	(%)	14.5	14.7	15.4	16.7	20.5	25.9	29.7	32.5	33.5	100.0
	うち基準外繰入金	(%)	85.5	85.3	84.6	83.3	79.5	74.1	70.3	67.5	66.5	0.0
うち赤字補てん的なもの	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

## (2) 総収支比率(%)＝総収益／総費用×100

## (3) 経常収支比率(%)＝経常収益／経常費用×100

## (4) 営業収支比率(%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

## (5) 累積欠損金比率(%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

## (6) 収益的収支比率(%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

## (8) 繰入金比率(%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%)＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価(円/m<sup>3</sup>)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)※2 給水原価(円/m<sup>3</sup>)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))/年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%)＝使用料収入／汚水処理費×100

#### (4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金設定の基本的な考え方としては、平成17年度4月から資本費算入率を経費回収率に変更し、その設定値を80%で料金改定を行った。これ以降も3年度毎の定期的な料金の見直しを行い、平成23年度には100%経費回収できるように考えている。
2 他会計繰入金の見込み	料金収入の不足を補う他会計からの繰入金に依存する体質を改め、今後は独立採算制を目指し、料金改定を定期的に行い経費回収率の増加による安定した経営基盤を築く。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成10年度末に市単独処理場が廃止されたことから、跡地の有効利用として当面の間不明水対策施設として活用してきたが、平成19年度予算において処理場施設撤去費積算業務委託及び処理場跡地用地測量委託を行い、平成20年度以降に早期の売却を検討する（売却時期、金額等は未定）。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成19年度において第二京阪道路に伴う污水管移設に係る金銭対象事業費として、府より減耗費として177百万円の歳入と機能復旧工事費として182百万円の歳出がある。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	課題②③給与構造や各種手当の見直しにより給与の適正化を図るとともに、集中改革プランに基づいた定員管理の適正合理化を図る。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	(課題③)平成10年度末市単独処理場廃止に伴い14名であった職員数を平成11年度で10名に減らし、それ以降は平成16年度で1名、さらに平成17年度で維持係と事業系の統合を図り1名を削減し現在職員数は8名である。平成19年度以降は平成23年度まで現数維持につき集中改革プランの目標は達成される。なお、定昇による給与増加額7百万円となる。
○ 給与のあり方	(課題②)社会経済情勢や財政状況を踏まえるとともに、市民の重い負担により給与を得ていることを再認識し、市民の理解と支持を得られる給与制度・運用・水準の適正化を進める。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	(課題②)平成18年4月において給与構造の見直しと併せ級別職務分類表に適合しない級への格付け等の一定の是正実施済み。平成18年4月に調整手当を廃止して地域手当を創設し、段階的に見直し、平成19年度中に6%まで引き下げる。以後平成22年4月には3%となるよう見直しを図る。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当職員なし。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	(課題②)平成15年度に退職手当の6%の引き下げを行い、平成18年4月に退職時特別昇給の廃止を行った。退職手当の構造見直しについては今後、国の退職手当構造改革に沿った見直しを平成21年度までに実施する。
◇ 福利厚生事業のあり方	(課題②)職員厚生会の適切な運営を図るため、事業主負担(個人負担との比率を1:1にする)及び内容の見直し(H17・18)を行い、平成19年度以降も継続していく。市町村健康保険組合の事業主負担についても平成18年度より段階的に見直しを図り(負担割合 18年度1:1.46、19年度1:1.29)、平成21年度には1:1の負担になる見込である。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	(課題④)未整備地区・継続地区も合わせ、投資効率の高い事業を優先させ実施する。また、これまでも民間的手法を取入れ可能な部分については、実績として行ってきたが更に細部にわたって検討し経費の節減に努める。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	(課題④)建設整備から維持管理へ移行している中、今まで以上に経費の節減に努め、それに伴う汚水処理原価の減少に努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	(課題④)当下水道事業においては、下水道料金徴収事務委託(昭和43年)、揚水ポンプ場運転維持管理業務委託(昭和47年)、市内揚水ポンプ運転維持管理業務委託・管路管理清掃業務委託(平成2年)と民間的手法を取入れ可能な部分については、実績として執行してきたところであり、平成18年度においては全ポンプ施設運転管理業務委託を一元化発注し経費削減を図った。今後は細部にわたり検討していく。



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	(課題①)適正な料金については、経費回収率100%を目指し、3年毎の定期的な料金改定を行い使用料単価の増加に努める。また融資斡旋制度及び利子補給金制度も含めた未接続家屋の水洗化推進による使用料収入の増加を図る。平成10年度末に市単独処理場が廃止されたことから、跡地の有効利用について当面の間不明水対策施設として活用してきたが、平成19年度予算において処理場施設撤去費積算業務委託及び処理場跡地用地測量委託を行い、早期の売却を検討する。
○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	(課題①)適正な料金については、経費回収率100%を目指し、3年毎の定期的な料金改定を行い使用料単価の増加に努める。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	定員・給与については、適時、広報紙に掲載し公表してきたが、地方公務員法第58条の2の改正を受け、平成17年に「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定した。
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	条例に基づき、他団体と比較可能で、市民にわかりやすい形となるよう全国統一の様式に準拠しホームページ、広報紙等にて毎年度公表する。
○ 行政評価の導入	行政評価の導入については、平成20年度以降検討していく。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	(課題②及び③) 職員数は平成10年度末市単独処理場廃止時の14名から、部の統廃合及び系の統合を経て、平成17年度には8名となった。これ以降の職員数削減は今後本格化する第二京阪道路に伴い発生する業務の増加を考慮すると限界と考え、平成19年度以降も現状を維持しながら組織内の事業執行の効率化に向けた検討を行う。さらには、第二京阪道路供用開始後を目途に、現在の業務内容を再検討し、更に外部委託可能な業務の精査を図り定員管理の検討を行う。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	(課題①) 定期的な料金改定による100%経費回収を目指す。また未収金の徴収を関連部局と共に連携して率先的に行うことにより、料金収納率の更なる増加を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	(課題①及び④) 料金収入不足を補う繰入金に依存する体質を改善するため今後は独立採算制を目指し、料金改定を定期的に行い、経費回収率を高め安定した経営基盤を築く。平成17年度に経費回収率を80%に設定し改定を実施した。平成20年度に経費回収率90%に設定し、平成23年度に経費回収率100%を目指す、料金改定を行うべく検討中である。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数一職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	72,488	72,789	72,712	73,653	73,779		74,200	74,700	75,200	75,700	76,200		
	A 増減	-153	301	-77	941	126	1,138	421	500	500	500	500	2,421	
	水洗便所設置済人口(人)	69,229	69,666	70,145	71,610	71,561		71,750	72,000	72,300	72,800	73,500		
	B 増減	196	437	479	1,465	-49	2,528	189	250	300	500	700	1,939	
	水洗化率(%)	95.5	95.7	96.5	97.2	97.0		96.7	96.4	96.1	96.2	96.5		
	C 増減	0.5	0.2	0.8	0.8	-0.2	2.0	-0.3	-0.3	-0.2	0.0	0.3	-0.5	
	有収水量(m³)	7,007,312	6,913,802	7,040,965	7,029,811	6,992,714		7,090,000	7,120,000	7,150,000	7,170,000	7,190,000		
	D 増減	-102,688	-93,510	127,163	-11,154	-37,097	-117,286	97,286	30,000	30,000	20,000	20,000	20,000	197,286
	使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	134.8	139.5	141.7	152.8	153.0		153.0	158.1	158.7	158.6	173.2		
	E 増減	11.9	4.8	2.2	11.1	0.2	30.2	0.0	5.1	0.6	-0.2	14.6	20.2	
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)		5.0%		9.4%				6.0%			10.0%			
F 増減														
③ 収納率(%)	98.7	98.4	98.3	98.3	98.3		98.3	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3		
G 増減	0.1	-0.3	-0.1	0.0	0.0	-0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
④ その他( )														
H 増減														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	158,500	161,667	167,333	215,800	214,600		216,800	225,200	227,000	227,400	249,000		
	増減	-17,300	3,167	5,667	48,467	-1,200	38,800	2,200	8,400	1,800	400	21,600	34,400	
	職員数(人)													
	収益的	6	6	6	5	5		5	5	5	5	5		
	資本的	5	4	3	3	3		3	3	3	3	3		
	計	11	10	9	8	8		8	8	8	8	8		
	増減	1	-1	-1	-1	0	-2	0	0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	2,052,802	1,969,095	1,791,607	1,761,785	1,716,009		1,920,225	1,785,122	1,806,945	1,772,713	1,767,867		
	I 増減	18,206	-83,707	-177,488	-29,822	-45,776	-318,587	204,216	-135,103	21,823	-34,232	-4,846	51,858	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	28.3	27.1	24.6	23.9	23.3		25.9	23.9	24.0	23.4	23.2		
J 増減	0.3	-1.3	-2.4	-0.7	-0.7	-4.8	2.6	-2.0	0.1	-0.6	0.0	0.2		
汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	209.0	206.3	184.0	185.9	181.8		181.5	180.5	181.3	178.4	175.8			
K 増減	10.6	-2.7	-22.4	1.9	-4.1	-17	-0.2	-1.0	0.8	-2.9	-2.6	-6.0		
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	99.9	94.6	73.7	71.9	67.9		72.3	74.5	75.8	76.3	77.6			
L 増減	6.1	-5.2	-20.9	-1.8	-4.0	-25.8	4.4	2.2	1.3	0.5	1.3	9.7		
⑥ その他( )														
M 増減														
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	64.5	67.6	77.0	82.2	84.2		84.3	87.6	87.6	88.9	98.5			
増減	2.6	3.1	9.4	5.2	2.0		0.1	3.3	0.0	1.3	9.6			
累積欠損金比率(%)														
増減														
企業債現在高(百万円)	10,717	10,575	10,372	10,112	9,813		9,505	9,327	9,117	8,890	8,668			
増減	-21	-142	-203	-260	-299		-308	-178	-210	-227	-222			

収入の確保	使用料収入(百万円)	945	965	998	1,074	1,070		1,084	1,126	1,135	1,137	1,245	
	改善額(百万円)	71	91	124	200	196	682	14	56	65	67	175	377
	①有収水量の増加	71	43	74	99	95	382	14	20	25	28	34	121
	②使用料の適正化	0	48	50	101	101	300	0	36	40	39	141	256
	③収納率の向上												
その他④( )													
改善額													

経営の効率化	管理運営費(百万円)	2,053	1,969	1,792	1,762	1,716		1,920	1,785	1,807	1,773	1,768	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	113	98	86	72	71		71	73	72	73	73	
	改善額(百万円)	-10	5	17	31	32	75	0	-2	-1	-2	-2	-7
	⑤職員給与費の適正化	-10	5	17	31	32	75	0	-2	-1	-2	-2	-7
	維持管理費(上記以外)の適正化												
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0							
⑥ その他( )													
改善額						0							0
計画前5年間改善額 合計							757	改善額 合計					370

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等

他会計繰入金に依存した体制から脱却するためにも、下水道料金の定期的な改定を行い、早期の経費回収率100%を目指す。  
平成19年度以降はさらに民間的経営手法等を導入可能な業務等を検討し経費の節減を図る。

(参考) 補償金免除額 53